

21/3/16 名古屋市会経済水道委員会（名古屋城関係部分）

名古屋市民オンブズマンによる、半自動文字起こしアプリによる文字起こし

委員長 鈴木孝之（減税・天白区）： 次に、観光文化交流局関係であります。追加資料が提出されておりますので、まず資料について当局の説明を求めます。伊藤総務課長、座ってどうぞ。

伊藤総務課長： それでは観光文化交流局関係でご要求のありました資料につきましてご説明申し上げます。恐れ入ります、お手元の経済水道委員会説明資料観光文化交流局の1ページをお開き願います。

2022年12月末を竣工議案とする収支計画についてでございます。

2ページにかけまして、(1)事業費及び財源内訳(2)平成28年～83年度の収支計画を掲げさせていただきました。

なお、作成当時のものをお示しさせていただいておりますので、元号は平成とさせていただきます。ご覧賜りたいと存じます。

以上、簡単ではございますが、ご要求のありました資料につきましてご説明させていただきました。宜しくご審議賜りますようお願い申し上げます。

委員長 鈴木孝之（減税・天白区）： はい。説明が終わりましたので追加資料に対する質疑を含め、総括質疑をお許しいたします。沢田委員。

さわだ晃一（公明・西区）： 資料をお出しいただきましたので、確認をさせていただきたいと思えます。この収支計画は木造復元の財源、確認ですけれども、木造復元の財源を得るため、つまり起債のために必要だったものというふうに私は認識をしておりますが、いかがでしょうか。

観光に関わる名古屋城の活用担当上土居主幹： そうですね、名古屋城天守閣木造復元事業につきまして、市長は税金を投入せず、全額起債で行う意向ということでございまして、そのため適正事業にあたりましては、充当率100%で公営企業債の中の観光その他事業債を活用することといたしております。

公営企業債につきましては、事業開始後、一定期間内、この場合起債の償還年限内ということでございますが、その期間内において収支相償する事業であることが、収支計画において確認できるものが対象ということになりますことから、起債の際に収支計画を提出させていただいてるものでございます。

さわだ晃一（公明・西区）： これは過去にね出していただいているものなんで、様々なこの委員会でも議論があって、現状では収支計画がない中という状況にあると思えます。

そういう中で、国の方にはどんなご説明をされてるんでしょうか。

上土居： はい、起債を担当してます総務省になるんですけども、総務省に起債の届け出を行うに当たりますは、本市からですね、まず天守閣木造復元事業の竣工時期を延期しているものの事業を進めるために必要な調査、検討を継続して実施することをを予定していること。現行収支計画における黒字額を考慮しますと、収支相償は保たれると考えていることにつきまして総務省の方に説明をいたしております。

総務省からはですね特段、今ご意見をいただいておりますので一定のご理解をいただいていると考えているところでございます。

さわだ晃一（公明・西区）： 今少し答弁の中で現行の収支計画における黒字額。今出していた資料でいくと97億円という数字が出てます。

あのこの中身については、様々これまでのあの委員会で議論をされてきたと思いますので、そう細かい話はいたしません、あのまずこの補助金について、まず補助金についてですが、私の認識では今回は市長、先ほど答弁にあった、市長は税金を投入せずに全額起債で行う意向だなので、こういう収支計画ができたわけですね。

ということは起債で行う事業に対して、普通はですね、つまり税金を使わない事業なんだから、税金投入はないよねというふうに理解するのがごく当たり前だと思うんですけども、これ補助金については計上せずと書いてありますけど、これ出る可能性私ほぼないと思うんですけども、当局のご認識はいかがでしょうか。

上土居主幹： 国、県からの補助金についてでございますが、今委員ご指摘の通りですね、市税を投入しない特別会計に対しましては、現行の補助制度はなじまないという考えが示されているということでございます。

さわだ晃一（公明・西区）： はい、ありがとうございます。

次に、寄附金なんですが、少し前回の議論でも触れましたけれども、今回は寄附金の目標額は定めてないということで、過去の事業が3分の1、現天守も3分の1を寄附。

それから本丸御殿の債権も3分の1が寄附ということを一応仮定してね、定めてないんだけど、505億の3分の1、約160数億円ぐらい。

市長は確か100億目標を、目標というか市長は100億円っていうふうに掲げてた、おっしゃってたと思うんですけど、寄附の額をね、これ間違いないですよ。

繰り返して恐縮ですけど。

上土居主幹： 委員おっしゃる通りでございます。

さわだ晃一（公明・西区）： 現状の給付額、幾らですか。

上土居主幹： 寄附金についてでございます。寄附金につきましてはですね、平成29年7月に名古屋城天守閣積立基金条例に基づく基金を設置いたしまして、金シャチ募金を開始しております。

現在ですね、平成29年度から令和2年度の1月末までの累計額でございますが、約4億7000万円ということになっております。

さわだ晃一（公明・西区）： そうすると、市長が言う100億円にはあと95億円。

年間1億の寄附があっても95年かかるということになるので、市長がおっしゃってることは極めて非現実的だというふうに思います。

それから、このこれまでの議論もあったかもしれませんが、私が見ている中で、この財源フレーム収支計画の中で、おおいに変動する可能性があるものとしてまず総事業費、それから償還利率、年次割。

それから先ほどの寄附金、それから公債償還金。使用料とかこの人数は変わるに決まってるんであの触れませんが、あと基金積立の額これらは極めて変動する要素が高いと思いますけど、総事業費は変動する、高くしちゃう困るので答弁されないと思います。それ以外で私が指摘したところは大いに変わる可能性のある額という認識ですが私は、当局のご認識はいかがですか。

上土居主幹： 委員おっしゃる通り、事業費を除いてですね、その他の事項については変動する可能性が高いということでございます。

さわだ晃一（公明・西区）： はい、ありがとうございます。

前半戦の委員会の質疑の中で、局長がいわゆる竣工時期に当初、拘りすぎたがためにというような流れの答弁がございました。

本来竣工時期があって、それに対して収支計画があるべきだと思うんです。

だからこそ事業が進められるというふうに思うんですけども、そのあたりのご認識はいかがでしょうか。

名古屋総合事務所佐治所長： 沢田委員のご指摘、前回3月10日の委員会で渡辺委員からも同じようなご指摘がございました。竣工時期が定まっていないことで、様々影響が出ていると認識しているところでございます。

当然行政が行う事業でございますので、目標があってそこに向かって計画があって事業を進めていくということでございます。

途中でいろいろ課題はあると思いますが、その中でクリアしながら、計画的に事業を進めていく、これが本来の行政の事業の姿であるんでないかなあなんて考えているところでございます。

私どもとしましては、今文化庁の宿題これをする、返すことに全力を投じておりまして、それをしっかり返していただくことですね、何とか木造復元について国においても議論を進めていただくというそういうところで目指しているところでございます。

その中で不確定な要素は一つずつ取り除いていながらですね、新たな工程をしっかり確定していったらですね竣工時期を定めていきたいとその上で、今後はある程度収支計画これは見直していく必要があるんじゃないかなというふうに考えているところでございます。

さわだ晃一（公明・西区）： はい、ありがとうございます。

9月の昨年9月18日の自民党の浅井正仁議員の本会議質問に対して、松雄局長がね、本会議場でこういうふうに答弁をされてらっしゃるんです。収支計画についてはということで。収支計画につきましては現在、地元有識者に諮っております手順、まず手順と工程が確定しましたら、市としての竣工時期を定め、その上でこれまでの入場者数や入場料の考え方に基づく収支計画を定めたいと考えておりますという答弁です。

これをこの通り順番に行くと、まず手順と工程が決まる。

その後市としての竣工時期が決まる。

その上で、最終的に収支計画が定められる。

こういうふうな順番になってるんですね。

つまり現状ではこれまでのこの委員会の中でもあったように、こんな収支計画は中々現実的じゃないよねという議論がたくさん交わされて、これまでの3会派の共同要望それから各会派の意見の中でも財源フレームは守ってくださいよということはいっぱい出てくるんですけども、このことからすると現在この収支計画は、つまり様々なことが決まった後じゃないと出てこないということになりますよね。それで間違いはないですよ、確認だけ。

佐治所長： 沢田委員、おっしゃる通りでございます。

さわだ晃一（公明・西区）： またちょっと戻ります。

そもそも竣工時期、最初の2020年7月、わかりきった事聞きますよ。

竣工時期を定めたのは誰か、混乱の原因になったね。

財源フルーム、財源を起債でいくんだと定めたのは誰だ。

市長だと思えますけども、これ間違いはないですか、確認。

佐治所長： その認識でおります。

さわだ晃一（公明・西区）： そうすつとね皆さんの答弁の中で、そもそも当初の2020年7月、あれ今年、2021年。出来てないといけなかったんですよ。

いかに無茶苦茶な竣工時期の設定だったかっていう話なんです。

つまり混乱の要因はまず竣工時期を定めたこと。それをね、守らないといけないという皆さんの思いがあって、ちょっと表現はあれですけど、少し周りが見えなくなってしまったと、こういう状況が起きて現在に至ってるっていう混乱の要因は市長です。

それから先ほど申し上げた、収支計画を定めるということで起債のフレームの意向を示したのも市長です。今ご答弁があった通り。そういうことでも、その事がある内容に言いますし、収支計画定めるものができない。

私何が言いたいかっていうと、他の委員会でね、財政福祉委員会ですよ、あの陽子線治療施設の話がずっと出て、様々な議論を私もほとんど聞いております。本会議でも定められましたけれども、その中で市長が7億5000万とか7億のね、赤字を垂れ流してると誰の責任なんだって何度も何度も説明をされてますよ。

これは非常に私、憤りを覚えてまして、その中でも議論あったんですけど、それ誰の責任で予算出してきてるんですかって、お聞きしますけど、これ名古屋市の木造天守閣の予算って誰の責任で出してきてるんですか、お答えください。市長だと思うけど。

伊藤課長： はい、最終的に市長かなと意識しています。

さわだ晃一（公明・西区）： 総事業費505億円これ仮の話ですけども、前半戦、前回の委員会で話をしました。今契約している契約の後に解体工事だとか、木造の天守の復元工事だとか、石垣の工事とか、その他調査つまり不確定な要素がありますよそれからこれから工事の金額どんどん増してきますよ。

で、市長はね、陽子線治療施設の話を通して議決した議会に責任があるとおっしゃったけども、もしね、石積の石垣の工事を議決する前に505億円超えてしまったら、我々は505億円を超える予算の議決を求められるわけですよ。

どうしたらいいんですか、これ。それも全部議会の責任ですか。

仮に申し上げますけれども、もしそういうふうな予算になった場合、皆さんは予算の唯一の調整、調整者である市長が予算出せと言ったら、総額505億円を超えるかもしれない予算案を議会に提案するんですか。もっと言い方変えるとせざるを得ないんでしょう。どうですか。

松雄局長： この委員会でも何度も私も答弁をさせていただいておりますけども、やはり当初のフレームといいますか、名古屋城の木造復元を進めること自体は、私も名古屋のこれからの将来にとっていいことだというふうには思っておりますけれども、その進め方、先に竣工時期があり、先にやっぱり財源フレームあり、全てがこう縛られた中で、やってくることにやっぱり無理があり、そして議会の皆様にある面で、無理やりといった言葉は語弊かもしれませんが、ご迷惑をおかけしておるということについては、局長としても大変やっぱり反省しなくちゃいけないということでございます。

ただこの505億につきましては、やっぱり議会からの付帯決議をいただいておりますし、私も何度も505億は死守するというような話をさせていただいております、竹中も実際に呼ぶんで505億を超えるなんてことはできないということも申し上げてるのも事実なものですから、ここは何としてでもやっぱり死守をしながらいろんなことを工夫しながらやっていきたいというふうに思っております。

さわだ晃一（公明・西区）： 有難うございます。局長ご答弁いただきまして、つまり私が言いたいのは、こうした混乱のすべての原因は河村市長なんですよ。

私も本当に思うんですけど、これお城の木造復元の提案者がね、河村市長じゃなかったら、もっと上手くいってると思っておりますよ。

皆さんおっしゃったように、今局長答弁あったように竣工時期や財源、我々はいくらかかるかもわからない事業に対して、これから議決していかなきゃいけないんです。

そのしんどさが凄くあるんです。それを逆手にとって市長ですよ。こともあろうに議決した議会の責任はどうなんだということを、他の事業ですけど、おっしゃってるわけじゃないですか。

ことこの木造復元事業について、そうした対立構造のようなものを煽ってね、物事を進めていく河村市長の政治手法、あれもう限界です。彼が市長である以上は名古屋城の木造復元なんかできないのではないかと私は思います。以上です。

渡辺義郎（自民・北区）： ですね、わからんでちょっとお尋ねしますが、私んとこの浅井議員がですね、今の文化庁に出される資料は、復元かあるいは今復元と仰った復元的整備かというそのね、どちらかっていうのは、私がここへ来るときに一遍聞いてもらえんだろかっていうふうでありますんで、我が会派から出ておりますんで責任がありますんで、聞くんですが、復元か復元的整備というんですかね。これはどっちの方向でしょうか。本会議でもよく浅井さんがやったんですが、ちょっとお尋ねしたいと思いますが、どうですか。

荒井主幹： すいません。現時点で木造復元の具体的な計画というものを、文化庁にお示しご説明できている状態でないということでございますので、文化庁の最終的にはその復元なのか復元的整備なのかということにつきましては、文化庁の判断ということになるかと思いますが、我々としては史資料が、豊富な史資料が残っていると。

あと江戸期から残る天守台が残ってるということもありますので、復元を目指しているというところでございます。

渡辺義郎（自民・北区）： 一般的に復元っていうのは史実に忠実であるっていうことは全くその通りと。それにプラスのところのちょこっと変わって、なんだ非常階段かなんかつけたりいろいろやってるでしょ。そういうことは、現状のあるね図面よりかっていうものを申し上げますんですか、変わるっていうことについては復元的整備ではないかなっていう気が

するんですが、その判断は文化庁がするで、ですよ、我々は復元っていう形で出すというそういうふうな解釈をしておみえなるのか、ちょっとお尋ねしますが、どうですか。

佐治所長： こないだの本会議でも、あの非常階段がどういう扱いになるかという議論があったかと記憶しております。

まだ私どもは非常階段の扱いにつきまして、具体的に文化庁にちょっと問い合わせしてる状態ではございませんので、いずれその文化庁の方に今まで復元の計画を出しだして、文化庁復元検討委員会で議論が進む段階でそういった議論を文化庁にさせていただくことになるのではないかなというふうに考えているところでございます。

現時点ではなんとも言えないという状況でございます。

渡辺義郎（自民・北区）： 一般的に図面ある図面に史実に忠実というところですが、それから、なぶれば復元的、要するに復元的整備でないかなあと思うんだが、そのものズバリであればそうだけど、要するにそれからですね、お宅んとこなんか触れば、それは全く図面より異なるものだから、復元的整備というふうに解釈していいような感じがするんだが、それはこっちがやって文化庁にですね、出して文化庁に判断をしてもらおうと、こういうふうなことでですか。

佐治所長： 渡辺委員、おっしゃる通りだと認識しております。

渡辺義郎（自民・北区）： そうすればね。これ既にですよ。

僕が特に心配をいたしておりますのは、今文化交流、文化交流局はお宅んところがですね、チーム組んでですか、やってお見えになる。

で、文化庁の窓口が教育委員会だというようなことを言うよう、うちの浅井さんがやっぱり言うんだが、その辺関係についてはええんだろかと言う事なんだけど、それ、その答弁を、ちょっと求めたいね。どうですか。

佐治所長： 名古屋市の文化財保護部局は教育委員会の文化財保護室でございますので、文化庁の窓口は文化財保護室というふうに認識しております。

渡辺義郎（自民・北区）： それでね、私はね、よくここで質問しとると、5月の文化審議会をやって、7月に検討委員会ですか何かをやってですね、まあ間違いないというけど、どううちの会派では間違いがないようなことがないぞ、間違いがあるぞということが非常に飛ぶんで、私はこの所管の委員として非常に心配なもんで聞くんですが、4月に文化庁に提出する解体申請の宿題と、この追加で提出を予定をいたしております復元関係の書類について現在の検討状況を資料として提出して欲しいと。

ただし全てだと資料も膨大になると思うので、検討状況を概要として簡潔にまとめて提出していただければ結構。この取り扱いは意思決定の前にですね、正副委員長で取り計らっていただきまして、ちょっと質疑をし、そして意思決定に入っていただきたいということも、これは正副委員長にお願いするんですが、取り計らっていただきたいと思いますが、この資料をいっぺん出してもらえんかなということだが、いいでしょうか。

佐治所長： 今の渡辺委員の要求の資料につきましては今現在出せる範囲でちょっと工夫して提出させていただきます。

渡辺義郎（自民・北区）： 取り扱いについては今前段申しましたような形ですね、いっぺん正副委員長で取り計らって意思決定の前にですね、この問題についてだけやって、そして意思決定をできるようにしていただければ幸いです。取り計らってください。

委員長 鈴木孝之（減税・天白区）： それではですね、今渡辺委員からご要求がございましたら、資料の調整、提出時期につきましては、正副委員長にご一任いただき質疑が落ち着いた段階で委員会を暫時休憩し、正副委員長で取り扱いを協議させていただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

渡辺義郎（自民・北区）： はい、結構です。

委員長 鈴木孝之（減税・天白区）： お願いします。

江上博之（共産・中川区）： 私自身は木造復元はね必要ないと。現天守の解体そういうものが問題だということで復元なのか復元的整備なのか、その事について立ち入るということはいたしませんけれども。私この今日資料を見てこの使用料でこれも前から問題になってきていることで要は50年間で1000億円。

これ入場料でやれるのかねという話がずっとあって、割戻しして人数は出してきたんじゃないかっていうことを私は言ってまいりました。

そういう中で、今回改めて今回のコロナ禍問題なんかを見るとね、そんな姫路城なんか行けば分りますけども、姫路城は入場制限するとは言いながら、その入場制限の段階でもすごいですよ。僕ゴールデンウィークの時にわざわざ行って見たんですけどね前に、今は違いますよ。

そういう意味では、これコロナを受けてより一層ですね、入場者のあり方、まさに観光ではなくて文化面という点から見てもね、入場者の見直しということは当然しないといけないと思ってるんですが。今はあの課題の整理の方が精一杯でね、そんなところに目が向けないっていうのが実際のところかなと思いつつも、この入場者について、何か新



年度に向けてね、議論をしたことがあるのか、ないんだったらないで結構です。今日の前にある課題に精一杯ですからということで結構ですけど、そこら辺いかがでしょうか。

上土居主幹： 名古屋城のですね入場者についてでございます。令和2年度、今年度につきましてははですね、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けて大幅に入場者数が減少しておりますが、これまでですね名古屋城の入場者数、堅調に入場者数が伸びていったことを踏まえすと、今後の感染症のですね収束後の社会状況の変化を見通すことは難しいといった面はあるとは思いますが、天守閣の木造復元を含め、名古屋城の大魅力作りにこれまで以上に取り組みことによりまして、本丸御殿や天守だけではなく、広く場内を楽しんでいただくということで入場者数、入場料収入の確保に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと思います。以上です。

江上博之（共産・中川区）： 理解をしないんですけどね。理解を全くしないんですけども、やっぱり思いとね、現実これほど違う話はないなってことだけ言っておきます。そういう点で、僕は名古屋城ってのはどうしても観光面、観光面で来てるんだけれども、やっぱりもっと文化として、名古屋の歴史というものをね、もっともっと位置づけていただかないといけないってこともずっと言ってきました。そういう点での全体整備が必要ではないかということも申し上げてきて、今回金シャチ横丁の第2期整備調査っていうのが600万入ってましてね。前からちょっと気になってるんで、改めて確認をしておきたいんです。内容見るとね、名古屋城の収蔵品や山車などを展示活用等と。前の議論ではね、今金シャチ横丁の名古屋城のところの、金シャチ横丁があって、お店屋さんがあって、その並びに山車を陳列するとか名古屋城の収蔵品を陳列する、それおかしくないと。観光っていうものと、文化というものがね、なんでそんな形になるのかってことを言ってきたんですが、現時点で金シャチ横丁第2次期整備調査というのは、どういうことをイメージし、特に名古屋城の収蔵品って書いてあるんだけど、そこら辺の扱いはどんなようなことを考えてるのか説明をしていただきたいんですが。

保存整備士鈴木室長： ただいま金シャチ横丁第2期整備の方、第2次整備の目的につきましてご質問をいただいたという、そういった理解で主に収蔵品の観点からご答弁をさせていただきます。

名古屋城が所有しております多くの所蔵品につきましては、場内の収蔵庫で適切な環境下におきまして厳重に保管させていただいております。

ただ、この保管施設の老朽化が進んでいるという現状がございます。

この春、先に答弁いたしましたように、西の丸の展示収蔵施設が開館する予定でございますが、そちらの収蔵庫には、重要文化財の本丸御殿の障壁画をはじめ、昭和実測図であります

とか、ガラス甲板写真などの名古屋城の歴史を物語る資料を現在、輸送を順次進めているところ です。

一方でこの西の丸の収蔵施設にはあのスペースにまだやはり限りがございますので、現在金シャチ横丁第2期として構想している新しい展示施設につきましても、適切な収蔵機能を備えた施設としまして、西の丸の収蔵施設と合わせて、収蔵品の適切な管理を図ってまいりたいと考えております。その上でこの施設につきましても、名古屋城の収蔵品、今先生が仰っしゃられた山車やからくりなどを活用しまして、また他の施設とも連携しながら、名古屋城の歴史はもちろんのことですが、尾張名古屋の歴史文化尾張藩の暮らしなどについてわかりやすく理解を深めていただける総合展示となるような施設を目指しておる所存でございます。

江上博之（共産・中川区）： 私が一番気にしてる点は、木造復元のために現天守を解体する。解体に当たってはその中にあるものをね、これ別な所に持っていくということになるわけです。その問題と今回言ってみえる収蔵品というのは、別問題なのかどうなのか、そこをはっきりしていただきたいんですが。

佐治所長： 今年度来年度予算をお願いしております600万につきましては、新しい展示施設について構想を練っていくということの2年目の予算でございます。

江上委員おっしゃるように、現天守の大天守の博物館機能の代替施設ではございませんで、全くそんな新しい名古屋城全体の歴史的なことも含めた理解を含め深めていただく、そんな施設にする今後できるような構想を練っていきたいというふうに考えているところでございます。

江上博之（共産・中川区）： そうすると今大天守のところにあるものについてはね、解体ということになると、これどうするつもりなんでしょうか。

荒井主幹： 今委員ご指摘のありました大天守の中に残っている展示物だとかいろいろあるかと思いますが、そのまま価値のあるものも当然ありますので、そういったものについては当然そのままどこかで利用していくことも当然検討していかなくちゃいけないと思いますし、その辺りは今後解体までには、当然検討していくということを考えております。

江上博之（共産・中川区）： そうすると、今回の木造復元に伴う、今の大天守、現天守です。ね、天守の中にある展示物、こういうものとは別とした収蔵品を何らかの形で展示するそういう施設として、この金シャチ横丁第2期整備調査の検討をしていると、そういう理解でよろしいわけですか。

鈴木室長： 委員おっしゃる通りと考えております。

江上博之（共産・中川区）： 区別はわかりました。

その上で、そうすると金シャチ横丁第2次整備調査について聞きたいんですけど、金シャチ横丁っていうのがだいたい飲食店が並んでいる、そういうイメージなんですよ。

そういう中に何か文化的な施設をね、一体で作ること自体が理解できないわけ。

さっき言った観光そのものとね、文化というものがなんか見世物になっちゃってて、僕はそういう形になると。やっぱり僕は表現のものも含めて考えるべきじゃないかと皆さんが今言っていて見える区別があるとすればですよ。

そういうことを僕はしないと、例えば施設だけで大抵別なところに作るんでしょ、位置的にも。今の金シャチ横丁の目の前にある何とかゾーンっていうところとは別のところに造るといふ計画はおありだと思ふんでそうするとね、そこに金シャチ横丁という名前を付けること自体どうかなあと、私そういう事も思ふんだけどそこら辺の検討って、どうなんでしょう。

鈴木室長： 金シャチ横丁の構想でございますが、構想自体を策定した平成24年度末の頃の計画におきましては、委員おっしゃる通り、その横丁の飲食店の並びの中に多目的な施設でありますとか、それから展示収蔵機能を持った施設が全て入ったような形で計画をされておりました。

ただですね、現在はいわゆる文化財を収蔵したり展示したりする施設につきましては、この義直ゾーンの南側でございます一画地の活用を視野に入れて検討しておりますので、そちらの方で、場所的にはまず、まず場所的には区分をして進めていきたいというふうに考えております。

江上博之（共産・中川区）： そうしますとね、今申し上げたように金シャチ横丁の第2期に整備調査とかね、そういう表現自体を見直して、もっと歴史的な文化的な意味合いがあるようなね、表現に僕はすべきだと思っておりますよ。

そのことだけで言えば、ということはこれは申し上げておきます。

佐治所長： 先程、今現在出せる範囲で工夫して出ささせていただくという答弁させていただきました。で、現時点ですねまだ文化庁とどういうイメージで出すかという調整も全くできていない状況でございますので、どういう宿題があって、それに対してどういう方針で答えていくかっていう、まあその事項とかそういった形で整理させていただこうというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

渡辺義郎（自民・北区）： そういうとやっぱりよう。そんな事が今できとらんことないがね、だから資料だしてくれっていつてる、そうなるとうしは怒るよ。そんなもの項目だけでは。ね。

なんとか聞くとなんとかの検討しますってそういうことばかりいうだけだからいっぺん出してもらってくれと言ってこう聞いたんだで、そういうことになったらわしは一言言わんならんのだわ。ね、項目だけのやつだったら出してもらわんでもええわ、そんな、そんな、えいころかなやつ、もう今ね、できとるんだわ。

だから出すやつはね、あの、ある、具体的に正直に言うと、何何を検討するだとかそんな項目ばっかでね、出せるような状況でないんでないかっていう。だからその資料では出してくれっていうんだで。出してもらわないかな。これは。ちゃんと出すようにしてください。委員長、そう言ったって。

委員長：はい、佐治所長

渡辺義郎（自民・北区）：怒らせるように言ったらあかんぞ。

佐治所長：申し訳ございません。まだ作成途上のものもいくつかございますので、完成している部分、完成しておりませんが我々としてそのままとめた部分につきまして、ちょっと文化庁とも調整した上でですね、できるだけ出さしていただくという形で調整をさせていただこうと思っております。

渡辺義郎（自民・北区）：はい、了解しました。

そういうふうにな、まったくいから項目だって言ったで怒ったんだ僕はね。そうじゃなくて完成しとるやつもあるだとか、ちゃんと完成してるやつはそのようにですね、ちゃんと出していただくっていうのはそれは当たり前ではないかと思うので、気を付けてやっぱり資料提出も考えてやってくれなあかんぞ。いいか。そういうところだけ、いろんなことだけごつごつでしょう、問題なるんだ。僕らは反対しとるわけじゃないんだから、推進の立場で言ってね、そう言って会派に聞いてくれといっぺん言われたら、黙っとれないから言ってるんだから、そんなような形で出してくれ。強く要望いたしておきます。

委員長：ではそれによろしく願いをいたします。

それではですね、先程渡辺委員から資料のご要求があり、その提出時期につきましては、正副委員長にて協議いたしました結果、資料の提出時期を明日3月17日とし、上下水道局関係の総括質疑が終わった後、観光文化交流局関係の第1号議案のうち名古屋城費に関する部分および第7号議案に関する部分について、本日のところは質疑を終結せず、明日の上水道関係の総括質疑終了後に再度観光文化交流局の第1号議案のうち名古屋城費に関する部分および第7号議案に関する部分の総括質疑を行える扱いといたしたいと存じますがよろしいでしょうか。

はいそれではさよう取り扱いさせていただきます。

以上で

鈴木室長：失礼いたしました。

先ほど江上委員のご質問の中で、木造復元に伴う現天守閣の中にある展示物、それは別の形で収蔵品を展示する施設として金シャチ横丁というご質問に対しまして、私、委員おっしゃる通りというふうにご答弁させていただきましたが、現天守の中にあります展示物につきまして、一部、一部本当に必要なものにつきましては、金シャチ横町の方に移設する可能性もございますので、そこにつきましてはお詫びして訂正させていただきたいと考えております。

江上博之（共産・中川区）： そうするとね、ころっと前提が変えられて、要は私は金シャチ横丁の調査をね、どう見るかという判断の材料でお聞きしてるわけですよ。

そのときに、木造復元に関わって解体云々でね、そのときのその天守からのものをどうするかと、それは別のところでまた検討してますよと言いながら、いいながらですよ、一部はまた金シャチ横丁ってちょっと答弁がいい加減じゃない。どうです？

鈴木保存整備室長：大変失礼いたしました。

今私が申し上げましたのは、現天守閣の解体に伴う場合の想定ではなく、将来的な最終的な考え方として、答弁を差上げたものでございます。

江上博之（共産・中川区）： そうすると、要は現天守、大天守、大天守でもいいんですけども、そこにある展示物等で、やっぱりその金シャチ横丁に行くものがありうると。あるとは言ってません。ありうるといふ答弁ということですか。

鈴木保存整備室長：はい、そのように考えております。

委員長：よろしいですか。

では、以上で観光文化交流局関係の第一号議案のうち、名古屋城費に関する部分、及び第7号議案に関する部分を除き、質疑を終了いたします。

本日の予定は以上であります。

明日は午前10時から、上下水道局関係、観光文化交流局関係の順で総括質疑を行います。これにて本日の委員会を散会いたします。

お疲れさまでした。